

北海道クリーン農業推進計画（第7期）【素案】に対する パブリックコメントの結果概要

1 パブリックコメントの意見募集結果

(1) 意見募集期間

令和元年(2019年)11月19日(火)～12月18日(水)

(2) 意見の募集結果概要

ア 意見数

区 分	提 出 者	意 見 数
意見等の数	個 人	3 人
	団 体	4 団体
	合 計	7 人・団体
		5 件
		5 件
		10 件

イ 意見の反映状況

区 分	意見数
A 意見を受けて案を修正したもの	2 件
B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	2 件
C 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	3 件
D 案に取り入れなかったもの	0 件
E 案の内容についての質問等	3 件
合 計	10 件

2 意見の概要

項 目	ご 意 見	道 の 考 え 方	区分
I 北海道クリーン農業計画(第7期)について			
1 計画策定の趣旨	国民の健康に関し、アトピー、アレルギー、不妊症の問題は深刻で、孫や次世代には、日本の人口は半減することが懸念される。	SDGsなどの動きに適切に対応し、環境と調和し持続可能な農業・農村を支えるクリーン農業を推進します。	C
II クリーン農業について			
1 クリーン農業の定義	農林水産省は、有機農産物の日本農林規格(JAS)等の一部改正案において、ゲノム編集技術を用いて生産されたものは原材料等に使用できないことを明確にしており、ゲノム編集食品の購入、摂取を避けたい消費者の疑問や不安を解消し、クリーン農業の普及を図るうえで、ゲノム編集技術を用いて栽培した作物を除外することは不可欠であるため、本計画に遺伝子組み換え作物とゲノム編集技術を応用して栽培した農産物は「クリーン農業の定義」にあてはまらないことを明記する。	本計画は、土づくりに努め、化学肥料と化学合成農薬の使用を必要最低限にとどめるなど環境と調和したクリーン農業を推進するため、今後、道が進めようとする施策の展開方向を示すものです。 このため、「遺伝子組換え作物」と「ゲノム編集技術の利用により得られた生物」について、計画への記載は考えておりませんが、ご意見を参考に、YES! clean制度における取扱いについて、検討を行います。	C
	ゲノム編集農産物について、YES! clean制度では、少なくとも、表示をしてほしい。更にYES! clean制度では、ゲノム編集の種苗を使わないことにすると、ブランド力を高めることになると思うので、ぜひ考えてほしい。	本計画は、土づくりに努め、化学肥料と化学合成農薬の使用を必要最低限にとどめるなど環境と調和したクリーン農業を推進するため、今後、道が進めようとする施策の展開方向を示すものです。 このため、「遺伝子組換え作物」と「ゲノム編集技術の利用により得られた生物」について、計画への記載は考えておりませんが、ご意見を参考に、YES! clean制度における取扱いについて、検討を行います。	C

項 目	ご 意 見	道 の 考 え 方	区分
IV 施策の推進方針と展開方向			
1 クリーン農業への理解の促進	<p>「推進方針」に、小中高の教育現場における講座やセミナー、授業教材の提供など、理解促進を図ることを記載する。(クリーン農業の取組を教育現場で子供たちに教えてあげたい。)</p>	<p>食育の取組と併せて効果的な理解促進を進めるため、小・中学校、高校、大学などにおける出前講座の実施や、給食や学食と連携した取組、地域イベント等の活用など、それぞれの世代に対して効果的なPRを進める旨を記載しました。</p>	A
	<p>雑誌ネイチャーなどで、世界の農業を全部有機農業にすると、収量減を補うために森林を農地としなければならない、かえって環境負荷が増えるという記事が出ている。 YES!cleanは収量も品質も確保するという定義を強調する必要があるのではないか。YES!clean制度は、この点で非常に重要な技術、制度であることをアピールする必要がある。</p>	<p>YES!clean登録集団が、収量や品質を維持しながら化学肥料や化学合成農薬を削減しているというストーリーを、関係団体と連携して流通・販売事業者へ提供するなど、クリーン農業への理解の促進に努める旨を記載しました。</p>	A
	<p>クリーン農業サポーター制度とあるが、どのような制度か。</p>	<p>出前講座や農業体験講座などを通じてクリーン農業を理解していただいた消費者をサポーターとして認定します。 サポーターには、例えば、バーコードの付いたカードを配付して、北海道クリーン農業推進協議会のホームページに誘導するなどの方法により、継続的な情報提供をすることを考えています。</p>	E
4 有機農業の拡大	<p>農薬・化学肥料・化学製品を使わない安全・安心が求められており、JA・JA全農等に国が指導しなければ、日本の農産物は更なる衰退の一途をたどる。 国は本気で販売業者や消費者に有機JAS認証の拡大のPRをする必要がある。</p>	<p>有機農業に関する情報や多様な価値等を発信し、PR販売会や農作業体験といったイベントを通じ消費者の理解を醸成します。</p>	B
5 国際水準GAPの推進	<p>クリーン農業の取組には感動したが、GAPよりも、農薬・化学肥料・化学製品を使わない安全・安心で認証の厳しい有機JASに重きを置くべきである。</p>	<p>適正な作業手順や資材等の管理を行い、食品安全や労働安全、環境保全等を確保する生産工程管理であるGAPを活用して、効率的かつ効果的に有機JASを含むクリーン農業を推進します。</p>	B
	<p>国際水準GAPとは、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.などどれを意味するのか。</p>	<p>国際水準GAPは、現在、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.が該当します。</p>	E
	<p>国際水準GAPの推進では、「実施」を推進するのか、「認証」を推進するのか。</p>	<p>基本的にGAPの実施(GAPをする)を推進し、認証(GAPをとる)については経費もかかることから、各農業者が目的により判断することと考えています。</p>	E